

甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

第24回 甲南大学総合研究所公開フォーラム 平生鉄三郎ってどんな人?

—その人と思想—

パネリスト

三島 康雄 (奈良県立商科大学学長)

高阪 薫 (甲南大学文学部教授)

有村 兼彬 (甲南大学文学部教授)

コーディネーター 安西 敏三 (甲南大学法学部教授)



安西：ただいま紹介にあずかりました法学部の安西と申します。さて、まず最初は、平生鉄三郎の簡単な経歴を紹介させていただきます。今日三島先生がつくってこられた資料で平生鉄三郎の年譜があります。これを見ていただければだいたい分かると思いますけれども、美濃国の加納という、現在の岐阜市で慶永2年、1866年に田中時言と徳子の三男として生まれました。田中というのはもちろん、平生鉄三郎の父親ですが、彼はやはり同じ美濃の国のすぐ近くの庄屋をやっていた。庄屋の息子であった訳ですね。鉄三郎はその三男として、田中鉄三郎として、生まれたということになります。

それで小学校に入って、中学校に行く訳ですけれども、成績は抜群に良かったみたいです。しかしながら、士族であって、没落していくために父親は経営の才がちょっとないようなタイプだから、一般的の他の没落士族と同じように、傘なんかを作つてそれで生計を立てていたようです。だから、教科書を買うというようなことは出来なかった訳です。

それで中学校を辞めざるを得なくなり、東京に仕事を求め、外国商館のボーイになるべく東京に行きます。たまたま兄も東京にいたので、そこに同居していて、新聞を読んだら、外語学校が給費制としてあると知って、ロシア語科に入って学業で田中家を再興しようと思った訳です。これはまた高阪先生からもお話があると思います。しかし、その外語学校が廃止になってしまいます。それで東京商業学校に再び入る。東京商業学校と合併するというかたちですね。東京商業学校が高等商業学校となって、これは現在の一橋大学です。そこに入つてですね、これも成績が抜群であつて、おそらく一番か、そうでなくても二番かという成績です。学生時代はボートを漕いだり、あるいは英語の劇団に入つたりして、それはまあ、われわれが考える以上に青春を謳歌した。これは引き続き奨学金をいただいたということと、岸和田藩でかなり家格は上の武士だった平生家に養子に入ったこともあるようです。そうこうしてトップクラスで卒業して、母校で一時、経済学と英語を教える訳です。そういう意味で、教師の経験もしている訳です。それから韓国の関税の役人になる。そして、高等商業学校の時代の先生の意向に添つて、兵

庫県立神戸商業学校ー現在の兵庫県立神戸商業高等学校すけれどもーその校長になって、知事と直談判をしてですね、廃止直前の学校を存続させるべく努力する訳ですね。神戸は貿易港があるから商業教育は必要であると。それを予算がどうのこうのと言つて廃止するのはけしからんと。

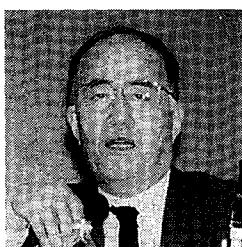
その後に、東京海上保険に入って東京海上の建て直しを図る。これは同じ美濃國のやはりすぐ近くの各務原市というのが現在ありますけれども、その出身の各務謙吉とともにですね、東京海上の近代化につとめた。これは後で、三島先生から詳しくお話をありますと思います。

そういうことをして、40代になって学校教育ということに目覚めて、それで甲南幼稚園、甲南尋常小学校、それから甲南中学校…。この時代は、大正デモクラシーがありまして、日本全体がゆとりがでてきたこと、まあ、第一次大戦で豊かになったということもありますけれども、学校教育というのを国家のための教育というよりも、それぞれの人間をもう少し重んじた教育にしないとだめだという、大正教育運動といわれるような、そういう雰囲気の中で、甲南高等学校もそういった流れにのって創ろうと考えた訳です。既存の、従来の教育とは違った側面、人間の個性を尊重するという側面を支持するという学校を、関西にも創ろうということで出来た訳です。それから、奉仕の理念もかなり強く、灘購買組合の設立に参加したりする訳ですね。60歳くらいになってからは、第一線を退いて、むしろ社会に奉仕する。ロータリークラブで活躍するとか、いろいろするのですけれども、あるいは瀕死の状態にあった川崎造船をまた立て直したりして、それから文部大臣に71歳のときになる。文部大臣のときは、広田弘毅内閣で、2・26事件以後の出来事すけれども、それで1年あまりで、義務教育の延長とか、官学と私学の差別を撤廃するといったことを提言する。それから文部大臣を辞任してからは一戦時中になってくる訳すけれどもー国家の経済の重要なところに委員として参加するというようなことをします。で、北京に赴いたり、ソウルに行ったりしましたけれども、晩年は、枢密顧問官になつたりして、それで終戦を迎える。その途中にブラジルにも民間外交ともいえる使節団として赴きます。国からもそういった意味で勲章をもらつたりします。要するに平生が國家的に社会的にひじょうに著名になるのは、70歳から80歳、この頃に多くの要職に就き、まさに亡くな

るまで要職にあったということです。

最後に軽井沢へ、本来は疎開したくなかったみたいすけれども、家族の意向を受けて疎開し、そこで終戦に向かえて、その年の11月27日に亡くなる。そういう経験ないしは人生を歩んでこられた。

以上簡単に、アウトラインを展開しましたけれども、それでは、これから三島先生からは経営者としての平生、高阪先生からは外語学校時代の二葉亭四迷との関係について、有村先生からは、あまり知られていませんけれども、カナモジカイの近代史に触れる吟味について、お話しいただきます。それでは、三島先生、お願ひいたします。



三島：それでは、経営者としての平生についてお話をさせていただきたいと思います。先ほどからいろいろご紹介ありましたように、平生鉄三郎という人は多彩な活動をしている訳でありますけれども、やはり基本的には彼はビジネスマンであります。いまの言葉で言えば、専門経営者と申しましょうか、それもですね若いときから、だいたい昭和の5年頃までですかね、熱心にやったのは、損害保険の経営であります。それで、いま紹介ありましたように、彼は明治の25年から東京海上保険に入りまして、だいたい大正時代の終わりまで、少なくとも取締役として活動した訳であります。彼はひじょうに有能で、がんばったのですけれども、東京海上には同じ東京高商を3年前に出て、先に役員になっておった各務謙吉という人がいてですね、この人はほんとの秀才で、しかも東京海上は今までご存じのように三菱財閥系の企業すけれども、三菱財閥の設立者の岩崎弥太郎の姪を奥さんにしていましたこともあって、かれが結局東京海上の主流として東京本社のほうで専務をやっていました。平生はいろいろがんばった訳すけれども、結局東京海上では、ナンバー2という位置づけでおりまして、大阪・神戸の支店長として、関西に転出してきた。そこで彼は、水を得た魚のようにですね、関西で十二分に活躍するというふうになってきた訳です。

やはり平生の経営者としての特質をいうならば、大正の3、4年頃から始まった日本の民本主義、大正デモクラシーと最近言われておりますが、その影響をひじょうに強く受けた経営者だと言ってよろし

いかと思います。私はもともと日本経営史、企業発達史を勉強しておりますが、やはり平生さんのように、大正の民本主義の影響を強く受けた経営者というのは、ほとんどいないと言ってもいい訳で、まあ日本中探しても数人くらいしかいないと言ってもいいと思うんです。代表的な経済的民本主義を主張した経営者だったという点は、経営史上特筆すべきことではなかったかと思います。

それで東京海上は、明治の30年過ぎには、企業自身がだいぶ落ち込んでいたんですが、各務と平生の協力によって業績を盛り返しました。そういうことで大正の初め頃からは、平生自身の給料やボーナスも増えて、生活に余裕が出来たということもあったと思います。その一つの例を挙げますと、当時は東京海上だけではないんですけど、重役のボーナスというのは、ものすごい高額でありますて、何十人という社員のボーナスよりも2、3人の重役のボーナスのほうがはるかに多かった。東京海上でも、各務と平生の2人のボーナスと全社員のボーナスが同額でしたが、それが当時としては当たり前のことだった訳です。ところが平生はですね、これはちょっとおかしいじゃないかと、実際これだけ東京海上が発展してきたのは何百人という社員が必死になって働いたからだと。自分と各務の2人も、そりやあ経営者として働いたけれども、いくらなんでも2人の専務のボーナスと一緒にそらく当時の東京海上は200人か300人の社員がいたはずでーーその全社員のボーナスとが同じだというのは、民本主義の立場からしておかしい、これをぜひ改めよというふうに言ったんです。しかしついに、その当時のしきたりとしては改められなかったのです。平生は、自分のボーナスの中から一当時のお金で何千円といえばかなりの多額でありますけれどもー東京海上の全社員の福祉のために寄付をしたというエピソードが残っております。

社会につきましても、ご承知のように第一次大戦のときはにわか戦時景気でありますて、にわか成金が出てきていました。神戸のある料亭で、当時の1円札にマッチで火をつけて、それで自分の靴を探したという逸話が残っているほど、成金がいっぱい出てきた訳です。平生はこういう成金が、自分の生活を贅沢にするために自分の不当な戦時利得を使って豪華な生活をしているのはおかしい。もっと社会に対する寄付をすべきだということをしばしば主張しております。

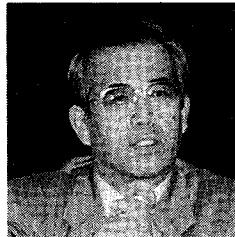
それからとくに大きな三井や三菱なんかの財閥の経営者というのは、当時はやっぱり戦争の景気のおかげでものすごい高収入だったんですが、当時は趣味というのが骨董品を買うのが財界共通でありまして、みな争って骨董品を買う。とくに茶道具が、べらぼうな値段を呼んで、それを経営者は争って買って見せびらかして悦に浸っておったという状況になりました。平生は、これまことに苦々しいことであり、そんな茶道具に何百円、何千円という金を投じて、これを人に見せびらかすというのは、経営者としては恥である。だから、わしは一切茶道具も買わんし、茶会にも行かんと。事実、平生は宴会には行ったんですけども、茶会というのはまったく行かなかっただけです。そんな金があるんだったら、むしろ貧民の救済に、社会的な、病院とか、その他の施設に寄付をすべきだと、それが経営者の任務ではないかと、何べんもきびしく言っております。事実、平生会館に行き、その遺品を見ても、茶道具や骨董品の類はまったくないですね。私が知っている限りはない。おそらく平生さんはですね、そんなものを買う金があったら、金のない学生に寄付をする。あるいは病院に寄付をすると。そういうかたちで社会に奉仕するのが、富んだ者あるいは戦時利得によって富を得た人間のすべき義務であるということを主張して、それを彼は実践したという訳であります。

そういう平生の経済的な民本主義というのが、彼の多方面な活動の基本的な考え方になっている訳でありますて、平生自身がもともとどういう思想をもっておったかという点をちょっと申し上げますと、もともと日本人は誰でもそうですけれどもーー応儒教精神というのをずっともっておりまして、親には孝行というのが彼の基本的な考えだったと思います。大正の初めの頃から、日蓮宗の教義にかなり熱中していましたー彼は宗教はと聞かれると日蓮宗と言っていたそうです。日蓮宗というのは、わりあい国家意識というのが強くて、つまり国家が健康でなければ国民も健康でないというのが基本的にあります。ですから平生自身もやっぱりそういう明治時代に育った人間として、国が強くなれば国民の生活も安定しないという考えをもっていました。ひじょうに、その点では、国家というものに対して愛着をもっていた。彼は三井や三菱よりも住友財閥に対して好意をもっていたんですが、住友財閥の専門経営者というのは、ほとんどが禅宗に凝っている

訳です。で、平生の日記には、そのことが出てきまして、有名な小倉正恒とか、何人かの人が禅宗に凝っているけれども、禅宗というのは要するに個人の人格の完成を目指す宗教で、その点ではいいんだけれども、国家意識というのがまったくない、その点が物足りないし、住友財閥の経営者が禅宗に凝って個人の人格の完成にばかり熱中しているのは、おかしいではないかと批判をしております。彼自身は、経営者は常に国家というものを考え、行動しなくてはいかんという理念をもっておりました。

ところで、東京海上というのは三菱財閥の一部ではありますけれども、彼は、今後日本のビジネスの世界を考えると、世襲財産制度はよくないと考えています。子どもや子孫はなんにも仕事をしなくても富は、創業者であるおじいさんや親父から只でもらえる。子孫に富を残そうとして、財閥の投資というのは保守的になってしまって、積極的なビジネスを打ち出さない。だから三井や住友なんかの一族は、富を相続するのはけしからんと。これをやめて、世襲財産の割合などごく僅かにして、専門経営者が、つまりほんとに会社の経営をする専務とか取締役とかいう連中がですね、自分の実力によって企業の発展のために経営能力を發揮する。それによってできた富は、大部分を財産税で国が取り上げて、貧しい者にばらまくという、これが平生さんが考えている理想的な経済社会であったという訳です。

しかしご承知のように、第二次大戦が終わるまでは、平生の考えているそういう社会というのは実現しなかったのであって、第二次大戦後に、戦後の激しい経済改革によって、日本でも財産税とか相続税とかが、ひじょうに重い税率で課せられるようになりました。いまでもそりゃあ金持というのはおるのだけれども、戦前の財閥とふつうの勤労生活者の生活の開きがかなりあるとすれば、現在はひじょうに小さくなっている。そういう状況は、第二次大戦後になってはじめて実現したのですが、平生はそういう経済的民本主義が実現することを夢見て、議論を展開した訳です。彼がそういうことを言って20年後くらいになって、日本で初めてそういう経営者の実力競争による経済発展という、彼が唱えていた理論がやっと実現した。そういうふうに言っていいのではないかと思います。では、これで終わらせていただきます。



高阪：ただいま三島先生のほうから平生の経済界での成功、および経営理念とか思想のお話を聞いていただきましたけれども、私は、明治14年の東京外語学校入学、それから19年の東京商業学校入学、そして平生忠辰の養子になったという、このだいたい6、7年の平生鉄三郎の青春時代に、どのようなことがあったのかということをお話したいと思います。

まず、田中鉄三郎は、貧乏な氏族の家に生まれてひじょうに苦労している。横浜に出ていって、商館で貿易商として働きたいという気持ちがひじょうに強かったのですが、雇ってくれる所がありませんでした。ところがある日、新聞を見ていたら、東京外国语学校の露語科の給費生25名募集というのがありました、それに急遽、成績も良かったというせいもあって、応募するんです。その時集まったのは、500有余名。競争率が、ざっと20数倍という、ひじょうに激戦。最初の1次試験で合格者50名出してしまって、50名のうち、1週間ロシア語の研修をやって、そのロシア語の研修の中から25名絞って合格者を出す。彼は、その1週間の研修をする50名の中に合格しまして、そのときひじょうに喜んで、これで貧乏な田中家を再興できる、自分は早くこの田中家のために名を挙げたいという、そういう気持ちが強かったようです。あの1週間必死になって頑張るんだと手記に書いてますが、本当に1週間頑張って、東京外国语学校の露語科に2番で入ります。

彼は露語科に入ろうという志はじつはなかったんです。では何故入ったのか。つまり、給費生になれたからです。露語を通して何かを、将来やっていくんだという志は、この時点では持っていません。そして、同じくその露語科の25名の中に入っていたのが、有名な二葉亭四迷なんですね。そのとき、募集された学生は14歳から18歳までという制限があって、かろうじて18歳で二葉亭四迷は入っているんです。平生は15歳、数えで言えば16歳で入っている。彼とは3歳年齢が違っていて、二葉亭は、陸軍士官学校を3度受けて3度すべっている。写真をご覧にならったら、よく分かるように、ラムネの底のような、厚い眼鏡をかけている。ひじょうに目が悪くてですね、成績が良くても兵隊になれなくて、3度失敗している。それで、露語科を受けなおして、勉強しま

す。二葉亭のほうは、ちゃんとした志を持っていた。つまり彼は、やがて日本は、20年30年後必ずロシアとの問題が生ずるだろうと考えていました。その証拠に後に明らかに日露戦争になっていく訳ですけれども、二葉亭は、これからはロシアが問題だ、そのロシアのことを勉強してぜひ外交問題、あるいは国際問題に、自分は役立ちたいという志を持っている訳ですね。ところが平生の場合には、とにかく貧乏から抜け出すという、そしてそのためには給費生になつて勉強するという、これ1本だった訳ですね。かれはひじょうに成績が良くて、それも東京外語学校露語科で1、2番を争うような成績であった訳です。

東京外国語学校ーのちに今日の東京外国语大学になりますーの露語科では、ロシア人を呼んだりして、ロシア語で教育がなされていた。1番よくできたのは二葉亭なのです。ロシア人のニコライ・グレイという文学の先生が、その当時ドストエフスキイだとか、ツルゲーネフだと、トルストイなんかの本を露語で話をする、歌うように朗々と読むんですね。二葉亭四迷のほうはそれを聞いて、彼の志は露語を生かした外交官だったんだけれども、だんだん文学に引き込まれて、やがて彼は志を文学に、小説を書きたいとか、そういう方向に向かう訳です。そのことを親父に話したら、皆さんご承知だと思いますけれども、文学なんてやるのは、くたばってしまえ、文学なんてやるもんじゃないと言われた。その「くたばてしまえ」というのが、結局彼の雅号「ふたばていしめい」というのになったということなんです。それほど、二葉亭は露語科でもっとも優秀でした。その次に優秀なのが平生だったんですが、平生は、その志というのはどこへすんでいくのか分からぬ、露語を将来生かした職業につくのか、その時点までもうひとつはっきりしていないんです。

明治14年から19年にかけては、ご承知のように自由民権運動なんかがあって、日本の将来の命運をかけることがいっぱいありました。いろんな暴動やら事件がありました。ところが平生は、その給費生制度で月5円もらっていて、学生生活を少なくともエンジョイしております。宿舎で二葉亭四迷とは同室になりました、同じ部屋で寝ているんですね。8人くらいがベッドで寝ていて。平生は優秀なんですが、あまり勉強しない。同じく優秀な二葉亭は、就寝時間が来たら皆灯を消すんだけれども、彼だけロウソクの炎で午前3時くらいまで本を読んでいた。そ

れで、露語科を卒業するときまで、ドストエフスキイ、ツルゲーネフとか、彼は後に訳しますが、ほとんど読んでしまうという勉強家だったそうです。ところが、平生は勉強しなくてもできる学校秀才で、努力しなくてもできたという、このところが偉いところなんですけれども、そういう学生生活を送っているんですね。両方とも、おそらく期待されていた人材だったと思うんですが。ところが日本の運命が変わっていくような改革が次つぎと起こり、年譜に18年に東京商業学校語学部に編入と書いてありますが、つまり、東京外語学校の露語科が、廃止されてしまうんです。東京商業学校の、一語学部になつてしまうんです。それまで太政官制であったんですが、内閣制になって森有礼というのが最初の文部大臣になります。この森というのは、ひじょうに開明的な文部大臣だったと言われますように、どんどんいろんな改革をやるんです。大きなことをやる人のなかには、ときどき人間的な温もりとか、人間の人情を読んでやるという側面が欠けているところがしばしばありますけれども、森というのは、まさにそれだった。つまり、どんどん改革を決断し、露語科を廃止することも平気でやった訳ですね。それで、東京外語学校の編成というのはどういう状況であったかというと、ロシア語があって、それから韓国語があって、それから清語ー中国語ですねー、それがある。もう一方で、フランス語とドイツ語があって、それで英語学校は別にあるんです。明治19年、東京大学予備校のほうにこれらの英・独・仏3教科を移行させて、そして露・韓・清ーまあ、露・韓・漢でもいいですが、その3つを東京商業学校の語学部に移したんですね。これは明らかに語学差別です。つまり日本の近代教育において、語学というものに対して偏見を生じさせた訳で、英・独・仏を学術用語と称し、そして露・漢・清は通訳にしか訳に立たないという通弁語にしてしまうんですね。こういうふうなことを森有礼はやったんです。ドイツ語、フランス語をやっていると、ひじょうにインテリジェンスがあって、いかにも勉強しているという感じを、その後の日本の教育では与える。あるいは戦後、大学が第二外国語というのは、やっぱりドイツ語、フランス語であるとします。まあ、甲南大学の例を出して何ですけれども、その伝統が甲南大学にもあり、やっぱり英語をまずやって、それからドイツ語、フランス語というのが、その延長上で重視されています。ようやく甲南大学でも中国語、あるいは朝鮮語、

そういうようなものが開講されておりますけれども。しかし、やっぱり語学に対するそういう偏見はあったのです。脱亜入欧というのは福沢諭吉の言葉ですけれども、教育界においても明治19年に、そういった学術用語と通弁語というふうに差別を加えて、その後英・独・仏が中心となっていく訳ですね。じつは、そのとばっちりを受けたのが、平生釣三郎であり、二葉亭四迷なんですね。つまり、露語科が廃止されたことによって彼らは、自分の運命を決定せざるを得なくなってしまった訳ですね。平生は、露語科が廃止されてひじょうに悲憤慷慨しているんです。われわれは、5カ年の課程をすでに4カ年修了したと。そして次のように述懐しています。「いま1カ年において卒業せんとする今日において、廃校の悲運にあう、一同の悲慣名状すべからざるものありといえども、泣く子も地頭には勝たれず、いかんとも策の施すこともなく、切歎して、時局の発展をただ待つのみなりし。余等の入学のさいに学校は、余らに向かって、半途退学一中途退学ですねーなさざる旨の誓約書を認めしたる、にもかかわらず政府は自己の都合によって廃校とするがごときは、じつに不法冷酷なる処置と言うべく、もし今日こういうごときこと行なうんか、政府は世論の烈火を浴びるの他なく、とうていこれを行なうあたわざるべし」と後に述懐しています。当時はこの森と、それから東京商業学校の校長であった矢野二郎という、二人のコンビによって、あらゆる教育改革がなされていた。そのなかに、差別された語学、露・韓・漢が、東京商業学校の中に組み込まれていく。そればかりじゃないんです。19年になりますと、年譜に東京商業学校に分属と書いてあるように、じつは語学部も廃止されてしまうんです。つまり19年になって、その1年も経たない間に、東京商業学校の露語科が、語学部として一応はかろうじて認知されていたのですけれども、これすらもなくなってしまうんです。

こういう状態で、つまり平生と二葉亭は、どういうふうに将来の進路を変えたか。ちょっと二葉亭のほうに話は移りますが、二葉亭はひじょうに優秀であったという話は先ほどしましたけれども、じつはその前年の18年3月には、かれは優秀なので学業優秀賞としてロシア語学褒賞給費生の資格をさらに1円アップして、皆5円なのに彼だけ6円もらうという、露語科生の名誉を一身に背負っていた。その彼が、誇り高き模範的な露語学生としていたのですけれども、その年に起こった行政改革が全国に吹き

荒れて、お父さんが福島県の役人だったのですが、リストラで、クビになるんですね。親父も官吏をクビになる。自分も結局こういう形でクビになる。二葉亭の、最初に書いた作品というのは、『浮雲』という言文一致で有名な作品で、これは近代文学の出発点となる作品ですけれども、あのなかに出てくる内海文三というのが、最初から官吏をクビになったというところから始まるんですね。まさにそれは自分の経験であるし、親父の経験もある。親子ともども官から見捨てられる体験を経て、二葉亭は、いわゆる官尊民卑というんですか、ものすごく嫌悪感を抱いています。これは、その後の彼の文学のモチーフというのを形成しています。彼は、結局自分が行くところがなくなったときに、それじゃあと、官尊民卑にたいする嫌悪感から、東京外語を捨ててしまうんですね。東京商業学校へ行くのをやめたんです。矢野二郎が校長でしたが、優秀な二葉亭にぜひと、何度か誘うんですけども、二葉亭はノーなんですね。

もう一人優秀な平生は、どうしていいか分からなくなるんですね。それで親父に相談する。親父は、これは政府の言うこともしょうがないと、東京外語学校の給費生だったんですが、東京高等商業学校へ移ったからといってその保証はあるかといえば、ありません。そこで彼は、二つ手を打つんです。このあたり先を読んで方向を決める才能は長じています。一つは、自分はそもそも15歳で上京したときに、横浜で商館の貿易商になりたいと思っていたくらいですから、もう一回商業の道へ戻ろう。志はもともと商業だったんだと。だから商業の道へ変えて、そのため東京高等商業学校ーその後のですねー、そこへ再受験しようと。19年の2月26日に、試験があったんです。廃校になって退学させられる処分になっていて、そのままその学生を救うんじゃないんですね。その当時は、勝手にしろ、なんですね。こんな仕打ちをされているのに、彼は矢野二郎の勧めもあって、改めて試験を受けるんです。試験は英語と論文でした。で、そこを合格しました。ところが、その学費を払う能力がないので、第二の手を打つわけです。親父がかねてから言っていた養子の口を考える。そこで平生というのは、田中時言という実のお父さんと密接な関係がありましたので、平生に養子に行ったらどうだという話を受けました。平生さんの家がお嬢さんが一人いらっしゃったので、そういう関係で平生釣三郎と名前を変えて、それで学費

を出してもらって、学業を続けていく訳です。そのことを後に、矢野二郎校長に話したら、烈火のごとく叱られた。なんだ、と。そういうけしからんことを。なぜもっと先に話をしてくれなかったのか、と。君は優秀だから、そんなことをしなくとも、つまり養子にならなくても、学費を出してやったのにと言った。そのとき彼はものすごく嘆いております。悲嘆に暮れたと書いてあります。申し訳ないことをした。相手に対してもそうでしょうけれども、自分自身のいまの気持ちが許せないと。それでこれを親父に相談した。親父は、どちらにも迷惑をかけないように、自分の行く道を行け。そういうことはべつに、どうもない。なんでもないんだと。親父は許してくれたというんですね。それで彼は、その後、平生鉄三郎にはなりましたけれども、両家一田中と平生一に対する恩義、それから國の給費生として、東京外語でも東京商業でも国費ずっと勉強したという恩義、そういうものがずっと身にしみて、彼が実業界で成功したときには、拾芳会という奨学金の会をつくりました。有能な全国の人材に、甲南高校に関係なしで、優秀なのを紹介してもらうと、奨学金を与えて、日本の有能な人材のために力を尽くしたという。

つまり、私がここで話をまとめておきたいのは、明治19年の、日本の近代語学教育の一つの分岐点といえる時期に、露語科が廃止されたということが、じつは平生と二葉亭四迷という二人の著名な人間の人生を分けてしまった。一人は、徹底して、ロシア文学に傾倒して得たものをそのまま伸ばして小説家になった。一人は、それを一つの踏み台にして、商業、経済、それから財界というふうな道に進んで、それを改めて活かしていこうとしたのでした。

安西：それでは次に、有村先生、お願ひします。



有村：私は、平生鉄三郎の漢字廃止論を調べてきた訳ですけれども、今の話にありますように、もともと平生鉄三郎は語学がひょうに得意だったと思うんですね。まあ、語学は得意だったし、じっさいロシア語学科に入ったし、もちろん東京外語学校に入ったときは、英語の試験があったと思うんですが、やっぱり相当英語ができたんじゃ

ないかと私は思うんです。たとえば日記をみていましたと、英語が何度も出てくるんですけれども、まあ復刻された人のせいかも知れませんが、正確な綴りですし、それから英語でスピーチをした原稿が残っているんですけども、この英語の中を見ましてもですね、ひょうに上手いなあという思いがいたしますね。だから、平生鉄三郎という人は、言葉に対する感覚というか、関心というのがひょうに強い人だったんじゃないかなと。

さっきの話にもありましたと、ある分岐点から平生鉄三郎は、実業界のほうに向かっていく訳ですけれども、やはりふつうの実業家とは違う何かが心の中に根ざしていたんじゃないかなという気がいたします。

それで漢字廃止論ですけれども、やはり平生鉄三郎が漢字廃止論とか言った根底には、そういう語学に対するセンシティヴィティとかいうのかな、感性の深さというのがあったのではないかという気もいたしております。きわめて意外な感じがされるとは思うんですけども、平生は、漢字廃止論をあちこちで展開している訳なんですね。それでは、漢字を廃止して何で表記するかというと、これはカタカナなんですね。カタカナに全部統一せよというふうに言っています。

それで、一番最初に平生が言い出したのはいつかというと、大正10年4月8日の日記で初めて登場して参ります。仮名文字協会というのが当時あったんですけども、これを作ったのは山下芳太郎という人なのですが、この人は住友の大黒柱的な人で、神戸住友の支店長をやったりですね、それから各本店の重役なんかやったりして、まあこの人も財界の人なんですけれども、この山下芳太郎という人が仮名文字協会を作られるんですね。この人は外交官なんかもされたことがありますて、ひょうに海外の事情に詳しいわけなんですね。そういうことで、やはり漢字の負担あるいは漢字の不便さに問題意識を持たれたのではないかと思うんです。その山下芳太郎という人と、大阪俱楽部というのがあるんですね、そこで平生は初めて4月8日に出会ったんだそうです。大阪俱楽部というのは、関西の財界人の同好会の集まりみたいなところがあるんですけども、そのときに、山下芳太郎が仮名文字協会について講演したんだと思うんですね。その話がその日の日記に出てくるんですね。それをちょっと読んでみると、「ひょうにそこで感激いたしまして、官民ともに

漢字は廃止すべきものとして、2、3年の時期をもって代表すべきカナを制定すべきである」と、「必ず、カナを用いるべきをもってすれば、漢字廃止はたちまちに実行されると、多少の障害は時が取り除く」と言う訳ですね。だから、もう、政府指導でやれと言う訳ですね。漢字は2、3年で打ち切るよと。だからこれから先は、漢字なしにせよというふうにすれば、うまくいくだろうと、こう述べておる訳ですね。まあ当時の山下芳太郎たちの考えでいきますと、せめて100年くらいかけて少しずつ減らしていく、最終的にはゼロにしようというつもりがあったんですけども、そういう説は、姑息説であるとこき下ろしているんですよね。ですから、平生の漢字廃止論に対する考え方には、ひじょうに急進的ーまあ情緒的という面もあるんですねけどー急進的な漢字廃止論といつてもいい訳なんですね。山下芳太郎もこの話を聞きましてー山下と平生はしゃべり合っておられたことが日記なんかで出てくるんですけどもーこの山下でさえ驚くような急進的な考え方を平生はもっていたということが言える訳なんですね。

それで仮名文字協会なんですけれども、仮名文字協会はいつ出来たかと言いますと、これは大正9年なんですね。当時はですね、漢字にかわる表記法を広めようとする団体がたくさんありました。この仮名文字協会というのは、大正11年からこれはカタカナ書きの「カナモジカイ」というふうに変わっていくんですけども、財界中心なんですね。ここがまた他のグループとは違うんですね。ふつうの漢字廃止論というのは、国語学者とか教育者とか、教育現場にいる人が多いんだけれども、このカナモジカイは、不思議と財界主導型の漢字廃止論のグループだったんですね。大正9年に旗揚げしたときには、伊藤忠兵衛とか、それから鹿島銀行常務取締役だった星野行則とかですね、7名を評議委員として発足した団体なんですね。平生とカナモジカイが、さっき言いましたように、大正10年に接触するんですけども、伊藤忠兵衛は最初からカナモジカイに興味を示しまして、中心メンバーとなるわけですね。それで、伊藤忠兵衛の書き物があるんですけども、それを見ていましたら、こういうことがあるんですね。平生がある日、伊藤忠兵衛を訪ねてきまして、こう言ったというんですね。星野君とかーこれは星野行則ですがー、君の言う漢字排斥の真の理由がいま分かった。おれは、完全に今は亡き山下芳太郎に頭を下げると言ったと。それからカナモジカイの最

高の地位にしてもらいたいと言ったんですね。金は、皆が出で中で最高を出すから、おれは君と同じような扱いを受けたいと思うと。日曜日に訪ねてきまして、おれをカナモジカイの中核メンバーにしてくれと頼んだそうです。これはいつのことかと私は思つたんですが、「今は亡き山下芳太郎」と出てきますから、山下芳太郎という人は大正9年にカナモジカイを設立して、大正12年に亡くなりますから大正12年の直後、つまり、大正13年あたりのことではなかろうかと思うんですね。いずれにしても、大正10年に初めて日記に出てきてから、3年後くらいに、正式にカナモジカイに加わることになる訳です。

それで大正13年の「カナノヒカリ」ーここに現物があるんですけれども、これは第1号が大正11年に出ていて、大正11年から大正15年までの「カナノヒカリ」を集めたのがここにあるのですがー、大正13年の「カナノヒカリ」にですね、大正13年の3月に規定を変えて理事を置くことになったと。その理事が、伊藤忠兵衛と、先ほど言った星野行則ですね、それから日向利兵衛ですね、それと平生鉄三郎と、その4人が初めて登場する訳です。ですから、カナモジカイで正式な活動を始めるのは、大正13年からだろうと思う訳です。しかし、それまでにも、カナモジカイからの働きかけも一方で、あったようなんですね。星野行則という人の書き物によりますと、山下芳太郎が星野のところへ来まして、平生を味方につけたいんだけれども、理屈をこねられたら手に負えないからどうしたものかと、相談があったそうです。これに対して星野は、遠慮せずに言ってみたらどうだとすすめたんですって。そして結果はすぐぶる好成績であったということになっております。山下が平生にカナモジカイへの協力をお願いしに訪ねてきたことは、平生の日記に書いてあるんですね。

「余と志を同じくする山下氏が漸次その数を増やすにいたらんか、わが国の進歩は著しきものにあろうと思う」というふうな記述がみられます。そして山下は大正12年には亡くなるんですけども、亡くなったら、まだ平生はカナモジカイの正式メンバーではないんですけども、山下芳太郎君遺志国字改良事業資金というのを起こすんですね。そしてあちこちに行って寄付を募って参ります。この記録によりますと、だいたい当時のお金にしますと、4万くらいのお金が集まったと書いてあるんですけども、それをカナモジカイに援助したようです。

カナモジカイとかそういう団体が出来る裏側に

は、漢字に対する負担が大きかったというのに背景があるんですね。大正12年当時、だいたい小学生はどのくらいの漢字を習っていたかというと、記録によりますと、1363字習っていたというんですね。小学生ですよ。カナモジカイがその全漢字をテストしたことがあるんです。小学生、あるいは小学校を出たばかりの子どもたち対象のかなり大がかりなテストだったようです。そうしましたら、平均は600字くらいだったというんですね。つまり、平均的な子どもたちが半分も書けないとい結果だったとされているんですね。確かに、見てみると、小学生が書けるはずもない漢字があるんだけれども、きわめて成績が悪い。昭和21年に、アメリカ教育使節団というのが入り込んできまして、日本の教育状況を調べて報告した記録があるんですけども、それによりますと、なかなか日本のお子さんたちは勉強しているのだが、概して、小学校を卒業しても新聞とか雑誌といったようなものは読めないって言うんですね。現代の問題とか思想を取り扱ったものの意味を掴むことができないと。まさしく、同じようなことを平生は考えておった訳です。平生が漢字廃止論を言い出した理由も、ここにあったんです。

彼が出すエピソードは二つあるんです。一つは、平生の知り合いの人のお嬢さんで、イギリス生まれでイギリスに小学校3、4年までいた子が帰ってきて、ロンドンタイムズを読んでいるのを見て、余は驚愕させられたと日記に書いています。また同じ人物だろうと思うんですけども、その子どもが、当時外国人向けに書かれた英字紙神戸クロニクルという新聞を読んでですね、その子がこんな質問をその子が自分にしたと言うんですね。目下、海軍軍縮問題がさかんにワシントンにおいて議論されておりますが、それについておじさんの意見はいかがかと聞いてきたと言うんです。それに対して、日本の子どもたちはどうかというと、同じ小学生でありながら、日本の子どもたちはワシントン会議も知らないのではないかと言う訳です。ワシントン会議も知らないということは、要するに漢字がその元凶であるというふうに、平生は考える訳ですね。いかに漢字が及ぼす害が大きいかを知ることが出来るという言い方をするんです。つまり、物事の理解力を、センテンスから意味をくみ取ってそこからいろんな推論を行なっていくとか、意味を掴むといったことを阻害している元凶は、漢字であると。漢字が読めないものだから、その内容を掴むことができないと。平生

はカナモジカイに駆り立てた動機は、まさしくこのような理解力の遅滞という面であって、はからずも昭和21年のアメリカ教育使節団の報告と同じことを述べているということになるんです。

そのほかにも、平生があちこちの講演、あるいは雑誌、新聞、あるいは日記ですね、なぜ漢字をやめてカタカナにしなきゃいけないかという理由を挙げているんです。それには、余分な負担というのもありますね。漢字の学習に対して、日本人はどれだけ時間をかけているかと。それをイギリス人の子どもたちと比較して、日本人は漢字の学習に莫大な時間をかけていると言う訳なんですね。それで平生は、後でまた出てくるかもしれません、文部大臣になったときに、義務教育を2年間延長しようという案を出すのです。これはつぶれる訳なんですけれども、そのときに文部大臣になる前の大正13年から昭和12年くらいまでの間に、しきりに平生は活動する訳ですけれども、そのとき言っていたのは、経済的負担もまた軽減できると言うんです。どういうことかと言いますと、漢字を覚えるのにこんなに時間をかけているんだったら、その漢字を止めにしてカタカナにすることによって、義務教育を2年間逆に短縮できるというんです。短縮すれば、それだけ親の負担が少なくなるではないかと。

あるいはもう一つあるのは、先ほどちょっと出ましたけれども、ブラジルに彼は行ったことがあるんですけども、そういうことで海外子女の学習も困難だということもありまして、カナモジカイも相当力を入れて議論を展開しておったようですね。日本におらずにして海外で勉強する人たちのためにも、この、カタカナを使うとひじょうに便利であると。

他にも、漢字の不便というのもあるんですね。同じ字を書いていっぱい読み方があると。神戸と書いて、コウベとも読みますし、コウドと読むところもある。これはけしからん話だと。全部、カタカナで書けど。私は、昭和62年に、この（公開フォーラムの）メンバーで、平生鉄三郎の三女でおられる平生美津という方と座談会をしましたけれども、そのときに平生の漢字廃止論のことについて聞きましたら、鉄三郎の「鉄」なんてこんなの何の意味もないんだ、カタカナにせよと、カタカナにすれば簡単じゃないかとよく言っていたという話を聞いたことがあります。

まあ、そういうかたちで、さっき言った「カナノ

ヒカリ」にしばしば登場します。新聞でも登場します。雑誌にも書いております。講演会もやっております。それからおもしろいものですね、各省庁にまわりまして建議書というのを提出するんです。「小学校教科書ならびに公用文の用語および中学校の学科に関する建議書」というのを出す訳ですね。もっと用語を簡単にしてくれという内容なんです。昭和2年というのは、じつにおもしろい年なんです。今の時代でしたら、駅名は「せっつもとやま（摺津本山）」と左から右へ読みますけれども、昔は右から左書きだったですよね。それをですね、これを読みにくいから左から始めて右に書けと。そのほうが読みやすいということで、鉄道省もそれにのったんですね。一時、昭和初期の頃に、左から右へ書く駅の名前が出たことがあるんですね。それに対し、猛烈な反対がありましたて、当時の、小川鉄道大臣がですね、元に戻せと言いまして、1年間で、また右から左へと変わったんですね。結局昭和20年まで続くということになります。つまり、戦争が終わるまで右から左へというのが復活するということになる訳です。ちょうどその頃、平生はしきりに建議書を出しまして、あちこちに陳情をしてまわるという時期もあるんです。

それからもう一つだけ。先ほど申しました漢字廃止論というのはですね、平生が熱心にやっておりました大正10年頃から昭和15~16年までは、ひじょうに大きな問題だったんですね。国字問題といいまして。『現代』という雑誌が昭和6年に「断行を要する三問題」という特集を組んだんですね。その中の一つのテーマが、この国字問題をどうするかということだったんですね。だから、漢字廃止論に賛成の人、反対の人、それぞれ論文書いてもらって8編の論文を載せたんですね。その中には平生は入っておりませんけれども、学者とか、それからカナモジカイの人も書いております。そういった議論が出るほど、ホットな話題だったんですね。『現代』の他の号に平生は論文を出しております。大正6年11月号で、「漢字存置すべきか」というのを発表しまして、漢字廃止論というのを蕩々と述べているところがある訳です。当時かなり国字問題、漢字廃止論というのは燃えさかっておりまして、その片棒を担いで、平生が一所懸命説きまわった時代がある訳です。

ところがですよ、ある時期を経まして一昭和13年5月なんですかと、それから後漢字廃止論をピタッと言わなくなります。文部大臣になってからな

んですけども、壊滅的な、致命的なデッドブローを浴びることになるんですね。そういうことがあって、平生は一切漢字廃止論を口にしなくなる事件が起こります。それについては、時間がありましたら、お話ししたいと思います。

安西：どうもありがとうございます。3人の先生がそれぞれ、私の意見も加えて、平生のもっている側面について語っていただきました。

それでは、時間が参りましたのでここで私が三人の先生方の要点をまとめてそれから質問をするという形でディスカッション、またフロアの方からご質問がありましたら答えていただきたいと思います。

最初の三島先生のお話は、経済的民本主義、日蓮宗、財閥批判、そういった観点から取りあげる既存の経営のあり方に、要するに批判というお話が中心だと思います。ただ、人脈形成についてのお話を少し聞きたいということになります。また、灘生協設立という点についてもお話ししていただければと思います。

それから高阪先生のお話は、田中鉢三郎は二葉亭四迷と同期であって、語学部の変遷とそこでまたイギリス、フランス、ドイツという三か国の言葉が正当になって、それ以外の言葉がそうでなくなったという日本の外国語教育のあり方について、平生の時代の奨学制度、そういったことでその後の日本の歩みについて触れられていると思います。平生が商業への道に芽生えたということで商業教育という側面と、二葉亭が文学へというところが面白い。

それから有村先生のお話は「カナモジカイ」の動き、とりわけその漢字批判というものが財界主導で出てきたというお話もありました。そのクラブの側面もあったこと、漢字廃止論をピタリとやめたこと、それから平生は漢字廃止論に拘らず変な言葉を使うのが好きだったこと。まあ、そういう矛盾した存在が人間的には面白い。

文章についても少しその点は高阪先生の発言を期待したいのですが。文章全体が必ずしも二葉亭のように言文一致主義ではなく、どちらかと言うとある程度教養ある新聞の論調にちょっと似ている。とりわけ時事新報のクオリティペーパーというに近い文体を使っている。又、高度な文体を使っている。庶民が読むような福沢諭吉と比べますとかなり文語体であります。

それではまず三島先生から人脈形成についてお話しして頂ければと思います。

三島：今度は平生が住吉に住宅を構えてこの阪神間で生活をして、その結果どういう人脈形成を行ない、彼の事業にどういう形で結ばれたのか、もう少し阪神間に関係のあるような話をしたいと思います。

明治33年3月に東京海上の大坂支店長に就任し、最初1年程は大阪の下宿屋にいたそうですが、それから先ほど言ったように東京海上は景気が上向いて給料が上がったということで、この御影にて正式には兵庫県武庫郡住吉村—そこに土地を買い家を建て、おそらく明治35年頃から住むようになった。それが現在の平生記念館になっている所であります。

彼は大阪と神戸の両方の支店長でありますから、まず午前9時頃から住吉の家を出て省線電車で三ノ宮まで行き、神戸市栄町通3丁目にあった東京海上神戸支店で2時間ぐらい経営の仕事を指導して昼前に再び省線電車に乗って大阪まで行き、大阪市東区高麗通4丁目にあった東京海上大阪支店に行った。また、東京海上の専務でありますので東京の本店で、毎月1回重役会議があるときは、必ず夜行列車に乗って参加する。これが平生の基本的な生活のパターンであります。

平生は基本的には東京海上の専務であります、大正6年に三井財閥が大正海上火災—現在三井海上になっております—が大戦中の好景気に乗ってできたときにその専務になる人がいなかった。そこで競争相手の三菱系の東京海上の専務をしている平生に、三井財閥にいた東京高商時代の知人たちからなんとか兼任でやってくれと説得され、彼は苦悩した結果これを引き受けた。

扶桑海上はもともと神戸の山下汽船の山下亀三郎が作った会社ですが、戦後の不況で潰れかかっているときに平生がこれを助けて取締役になった。また、平生の斡旋で住友財閥が買収して、名前は扶桑海上のままで住友系になったとき、請われて平生は住友系の損害保険会社の会長にもなった。

三井、三菱、住友の天下の三大財閥の損害保険会社の重役を全部兼任したが、これは日本の歴史の中で彼ひとりであります。三大財閥系の企業の経営者を全部やるなんてまずは考えられない。当時は人材が少なかったから、そういうことが出来たのです。

いろんな会社の重役をやり、この甲南学園の設立にも関与し、多彩な活動ができた前提として、やは

り人脈というのがなければ出来なかった。平生を知るうえで、その人脈はひじょうに大事なんだけれども、それは捕らえどころがないものであります。研究書を調べても資料はないのです。平生の残した明治から大正にかけての膨大な日記を私も読みましたけれども、彼がどういうチャンスで人脈を作っていたかということは、なかなか追求が大変です。

まずは東京高商の同窓会をはじめとするいろんな財界が、人脈形成に役立ったと考えられます。二番目は、今もそうですが、宴会です。平生が日記を書き始めてから専務をやめるまでの何年間を明確に調べたのですが、彼は650回の宴会に出席していた。11年間に650回というと1年間に60回、週に1~2回ということになります。

平生はもともと酒が飲めなかった。体質的にほとんど飲めないし、中年以降は糖尿病になったせいもあって、飲んで医者に叱られると日記に書いております。

11年間に650回も宴会に出席し、しかし酒は飲めない。日記を見ますと、彼は話術が巧みで話し好きで、どんな人とでも上手く話し、親しくなるそうです。特異な才能を持っているといつても良い。

その点では平生は巧みな社交術、人脈作りに励んだといってよろしいかと思います。酒を飲まなかつたがために、あれだけ膨大な日記を残したということになります。

三番目には夜行列車です。彼は東京と大阪を往復していた。夜7時頃大阪駅を出ると翌日8時頃に東京駅へ着く。もちろん特急でしょうが、今でこそ新幹線で3時間足らず、飛行機なら1時間足らずで着くでお互い親しくなるチャンスはないでしょうが、大正の中頃は夜行列車で13時間ぐらいかかるて行く。だいたい2等の特急に乘ります。当時1等はなかった。2等は今のグリーン車です。乗っている人は財界人あるいは政界のエリートだった。

この夜行列車でしおりゅう東京と大阪間を往復している間に、東京の財界人や政官界の人や大学の先生と親しくなるチャンスがひじょうに多かった。

ご存じのように日本は急速に後進国から経済成長を遂げた国です。よく日本株式会社といわれますが、政治家、ビジネスマン、官僚この三者ががっちりスクラムを組んでお互い日本の発展のために協力する体制がうまく出来ている。アメリカや北ヨーロッパの先進国では、あまり日本株式会社のようにながっちりスクラムを組んでいる体制などない、なくても先

進国は発展出来た。

日本のように遅れて出発したところでは、このような政、官、財の協力体制が出来る。

東京では赤坂辺りの高級料亭に政治家や官僚を呼び、事業家が金を出して食事をし、そこで会社の重役会あるいは国会などでは話し合えないことを全部話して公開して、日本の国全体の意思決定をした。今でも赤坂では大体ひとり8万から10万する訳です。かなり高いが、その金を出して政治家や官僚を呼んでも充分採算がある。まあ何と不思議な世界です。表面的な仕事を5時に終わって、その後赤坂で日本の方角が決まる。

東京高商の同窓会に「終全会」というのがあり、ここで平生は大阪支部の会長をしておりました。これが平生の人脈形成の場になった。

今でも日本では学校の同窓会というのは、各界に散らばっている人間の人脈の有効な場所で、平生も東京高商の同窓会をフルに利用していた。東京高商というのは高等商業ですから、貿易、金融、銀行、保険、海運の主に幹部クラスの人たちと、平生は東京海上の専務として仕事をする上で密接な関係を持つ人が多かった。

ところで、名前を挙げるときりがないのですが、先ほども出ましたが「大阪俱楽部」—これは明治の終り頃大阪の財界を中心とした高級社交クラブであります—へ平生は熱心に通っていたようです。山下亀三郎（山下汽船の社長）、中橋徳五郎（大阪商船の社長、政友会の代議士）—とくに平生が文部大臣になったのはこの中橋さんあたりのひきがあったかと思います—、小林一三（箕面有馬電鉄の専務）、川崎芳太郎（川崎造船所社長）、武藤山治（鐘紡社長、実業同志会の会長をしている）、岩井勝次郎（岩井商店社長）、湯川寛吉（住友銀行専務）、山岡順太郎（大阪商船副社長）、まあそうそうたるメンバーが来ております。大阪財界のトップのメンバーとひじょうに親しく付き合っていたということです。

次に大阪ロータリークラブ、今では珍しくもないが、大正9年に東京ロータリークラブが出来、大正11年に大阪ロータリークラブが出来た訳です。平生はこれにもかなり熱心に、チャーターメンバーとして大阪ロータリーを作る時の創立メンバーだった。

その他に「八日会」—これは財界の中堅クラスの経営者を集めた会ですが、「新海亭方円会」—これは東京海上大阪支店の近くにある高級レストランで、この近くの人が集まって来た。その他に「海上

保険協会」「保険同好会」「大阪経済会」など、挙げればきりがない。

いろんなクラブとか同好会とか何とか協会に入つて、それでしおっちゅう宴会をやっていたということです。「神戸三日会」、これはまた、神戸では有名な料亭の常盤花壇です。神戸市長の鹿島房次郎、その他銀行の支店長あたり、「神戸経済会」は鈴木商店の金子直吉など、有名な神戸の財界人がここに集まっていた。ここで神戸の人と親しくなる。大事なのは「観音林俱楽部」で、このすぐ近くで幼稚園になっている所だと思いますが、昔は観音林と言っていた。

この阪神間の芦屋、岡本、御影辺りに明治の終わり頃、だんだん空気が汚されてきた大阪、神戸の町並みから高級な経営者や資本家や絵描きとかが、移り住みました。高級住宅地として大正時代に整地された訳です。その地元の人たちが親しくなるために作った社交クラブが「観音林俱楽部」です。

久原房之助、住吉川の川縁の川崎重工の社宅があった所はもともと久原の豪邸があった所で、六甲山の上からパイプで山の空気を取り寄せて吸ったという有名な話がある。岩井勝次郎、甲南学園の理事長をしていた、田辺貞吉、安宅弥吉、だいたいそんな所の地元の財界人と親しくなった。こういう人びとと相談してこの甲南学園を創り、灘購買組合を創った前提の人脈を形成したと思われる。

灘購買組合は、現在のコープこうべで、その前は灘生協といっていた。先程いった大阪の「新海亭」というレストランで、そこへ来る経営者連中のクラブがあった。その中に那須善治（大阪証券取引所の株の仲買人）がいた。彼は住吉村にすんでいて平生と親しかった。その那須が大正3年に株で儲かった。たまたま大正4年に大事にしていた自分の娘さんが亡くなったということで、ひじょうに無常感にとらわれた。大正8年になり、今度は大戦が終って景気が悪くなり、株で大失敗してすっからかんになった。平生はその時、氣の毒に思ってその時の経済分析をして教えた。那須は、そこでまた数十万円の利益を得た。その儲けた金の使い道を平生に相談したところ、平生は「株の取り引きなど自分が勝った時は誰かが泣くという非人間的な仕事である。だから株の仲買などやめて、もっと庶民（その時は戦後のインフレで、庶民は困っていた）を救う仕事に儲かった数十万円を使ったらどうか」と言ったところ、「そのようにします」と。その時、平生は日蓮宗の言葉

を引用して、自他共に助く、自他共助の菩薩像、自他共にという言葉を実践せよと繰り返し言った。

那須はそれに魅かれて「わかりました、それでは株の売買はやめて、人類共存のために購買組合を設立する」という決意をした。

大正10年3月に観音寺俱楽部で灘購買組合の設立の相談会が開かれたが、平生も出席し、いろんな意見を述べているようです。

その時、社会福祉の先駆者である賀川豊彦が来て、生活改善のためには購買組合を作るべきということを演説しておりますが、それで平生は、消費組合は福祉問題を解決するにはもっとも稳健なる方法にして、それが現在の社会において、不公平、不健全な社会にしては多少はましになるであろうと言いました。賀川氏の助言を受けて那須氏はそのようにした。そして平生は設立された灘購買組合の役員に就任して、何年か協力した。

甲南学園の設立。明治43年に甲南幼稚園を設立し、そして甲南小学校、甲南中学を設立した。さらに大正12年に甲南高校を設立した。阪神間に住み着いていた子供たちを教育してほしいという希望を叶えるために協力してきた。当時もちろん平生は財閥の当主でもなければ大富豪でもない、多少高給をもらう専務ぐらいであった。自分で学校を建てるような財力はない、というわけで住吉界隈に住んでいた富豪たちを説得して、この甲南学園を創る金を出してもらった。その主な顔ぶれは久原房之助（久原商事社長）、山下亀三郎（山下汽船社長）、岩井勝次郎（岩井商店社長）、弘世助太郎（日本生命の二代目社長）、岩崎小弥太（三菱財閥のオーナー）、金子直吉（神戸の有名な鈴木商店の専務）、昭和2年に潰れましたが川崎芳太郎（川崎造船の当時社長）、伊藤忠兵衛（伊藤忠商事社長）、安宅弥吉（安宅商事社長）、竹中藤右衛門（竹中組社長）、こういった人びとが、平生が旗を振ったため、甲南学園を創る資金を供出した。

結局これが現在の甲南学園につながっている。その前提として、先ほど言った社交クラブである「観音林俱楽部」や大阪の各団体を通じての人脈が存在したといって差し支えないといえる。

その他に東京海上と三井系の大正海上との両方の専務を兼任したのは、同窓会を中心とした人脈が前提となる。川崎造船所は昭和2年に破産するわけですが、この後、平生は川崎造船所の破産を和議する委員になり、昭和8年に川崎造船の社長になる。こ

ういう色々なことができるということは人脈があるということです。

以上のように、平生がかなり広範な活動をして成果を得ている前提として、膨大な人脈があり、彼自身が熱心に人脈形成に取り組んで努力していたということがあるということです。

安西：ありがとうございました。

それでは有村先生に先ほどのお話の続きを聞かせていただきたいと思います。

有村：時間があまりありませんので、詳しい事は『平生釣三郎の総合的研究』の甲南大学叢書9号（1989年発行）に詳しく書いておりますのでそちらをご覧下されば幸いですが、昭和11年3月に文部大臣になった時、そこではずみがつくと思ってカナモジカイの皆さんには大喜びした訳です。ところが5月に貴族院の貴族議会法務委員会で加藤政之助が登場する。この人は大東文化学院総長、二松学舎、斯文会の理事を努めた人で、それが漢字廃止は相ならんという立場で平生の漢字廃止論に対して噛みつくのです。加藤は七点質問したのですが、その中でポイントになるのが勅語、詔勅はどうするのかという質問であった。この時点では平生は加藤自身を甘く見たところがあるようです。これまでの説を滔滔と述べ、肝心なところは答えない。そこで勅語のことが問題になりますて、平生はそれに対して何と答えたかと申しますと、勅書とか憲法については研究中であります、と言ってしまったんです。これがまた大きな問題となって超保守派に対して反発をくらう訳です。

その日はそれで終るのですが、それから5月12日に深澤豊太郎が一経歴は分からぬのですが一登場いたします。平生が見た兵庫信託会社の社報に漢文が載っていた。社報なのに漢文で書くことはないのではないかとさっそく社長に手紙を書いた訳です。そこで、このことが「漢字廃止論」（昭和4年8月）に出ております。「いかに物好きと言い状、かかる難解の字句を羅列したるものかなと思いまして、噴飯を禁ずる能わざでした」という訳です。噴飯とは口に含んだご飯を吹き出すこと、つまり、ばかばかしくて思わずふき出して笑うことです。ところがこれは天皇の即位を喜ぶ漢詩だったのです。つまり、天皇の即位を喜ぶ漢詩に対して噴飯ものだと言ったと深澤に攻撃されることになります。

それからもう一つ槍玉に上がります。文部大臣に就任してから伊勢神宮にお参りするのですが、その時に新聞記者相手に「ああ、これでやっと雑用が終った」と言った。伊勢神宮にお参りすることは「雑用」なのかと迫る訳です。噴飯発言にしろ、雑用発言にしろともないことだと、文部大臣として相応しくないと、そういうふうにやり込められた。

伊藤忠兵衛をはじめとするカナモジカイの主要メンバーが東京に立て籠って、これはどうしたら良いか徹夜で相談したということも出てまいります。河合哲雄という人が書いた『平生鉄三郎伝』には、「この事の成りゆきに愕然とした。その重大さに驚愕した。彼は一睡もせず熟考した」と記されています。

おそらく仮名文字協会の人たちとどういうふうに対処しようかと相談した。勅語の問題、憲法の問題に対し研究中であるといった発言に対して手を加えるかもしれないというニュアンスを残した。それから先ほどの噴飯発言、雑用発言の搦め手にされて、いかにも不都合が多発する訳です。そこで、大臣として人格が低いと、漢字廃止論なんてとんでもない、文部大臣を弾劾せよと、これは必ず政治問題になると脅す訳です。漢字廃止論という説を撤回せよと責められる訳です。その時点では漢字廃止論には未熟な点がある、再検討しますと一応ここで妥協する訳です。

しかし、それで終わらないですね。最後の5月18日に貴族院の予算委員会で金杉英五郎という人があえて「奇異なことを好む天皇機関説以上に好奇的である」、勅語については研究中であることに、「慄然として失神せんがばかり」とし、「そこで反省をして、漢字廃止論はご放棄されることを勧告する」と責め込まれるわけです。それで「最終的に、これから十分検討すると、果たして自分の考えが誤りであったということならば訂正することにします」と答える。

これは条件付で本人が答えていいるわけですが、金杉は「一切これを放棄するとお考えらしいので、ひょうに喜んでいる」と言われているわけです。それで平生の漢字廃止論は終わりなんです。

昭和11年5月9日から一週間にわたるこの議会の一連のやりとりで結局、勅語の問題がアキレス腱になり平生鉄三郎はこの漢字廃止論を一切言わなくなりました。カナモジカイが仮名文字タイプライターの展示会を大阪で開いたとかいろいろな出来事がある

のですが、日記でも一切言わない、不思議なぐらいに日記では言わなくなりました。

最後になるんですが、平生は昭和17年に東条内閣によって大東亜建設審議委員に任命されます。その委員会の彼の意見は、大東亜圏を建設するために日本語を教えなければならない、日本語を教えて天皇のことを知らしめなければならないということですが、その時にまた、平生が出してくれるのが仮名文字論なのです。仮名文字を海外で、日本の植民地で使う時に全部仮名文字にすればいいではないかと、また当時の日記に仮名文字論が出てまいります。すなわち、仮名文字論は海外進出の武器になってくるわけです。

安西：ありがとうございました。

《1997年5月28日（水）甲南大学813号教室にて開催》（フロアーを含めた質疑応答は割愛）



平成8年度研究チーム活動中間報告

数理解析的手法による漢字からひらがなへの字形の変化の研究
(No. 52)

研究幹事 宇都宮 弘 章 (理学部)

前稿（「漢字からひらがなへの字形の数理解析」所報第25号22ページ）では、隸書→草書→平仮名という変化過程を設定して分析した。しかしながら、すでに前稿Ⅰの第Ⅱ章で触れたように、平仮名の発生・成立は、漢字の草体化に違いないのではあるが、その出発がすべて中国の隸書体であったとは言い切れない。日本における平仮名の発生・成立の時期は、中国本土において楷書・行書・草書いずれも完成した後であり、楷書体・行書体から変形が開始したものがあってもまったく不思議ではないからである。日本で使用された漢字また万葉仮名（真仮名）がいかなる書体・字体であったかを確認する必要が生じるのである。

ただし、今回の分析で扱った隸書体の漢字を、漢字伝来以降の飛鳥時代・奈良時代の日本での漢字の書体・字体に入れ換えた方がより適切かというと、そうではない。楷書・行書とともに、草書も入っているのであるから、万葉仮名（真仮名）の草体化とは、楷書体・行書体を徐々にくずすのではなく、草書体を選択することにはかならない。いわゆる草仮名から平仮名へのさらなる簡略化こそ、日本独自の変形であり、簡略化の全過程が日本で生じ、それが日本の漢字字体から出発したとするのは誤りである。

そうした中で、なお検討の余地があるとすれば、以下に該当するものであろう。

- ①平仮名の字母となつたと推定される字体の漢字が、隸書の中にはないもの。
- ②分析に用いた漢字が、（漢字としての使用を含め）その字体では当時の日本でほとんど使用されていないもの。
- ③は中日で漢字の字体が異なるものといえるが、中国側が隸書であるのに対して、日本側は、上代金石文・木簡・正倉院文書であり、隸書とは言い難い。つまり、書体の差である場合も含まれる。また、楷書体・行書体には、逆に草書体に基づいて成立した、いわば略字体も含まれており、その場合、草書体が、隸書体より楷書体・行書体に近くなる。そのような

ことを考慮しつつ、①、そして②であってしかも、
③数理解析（変換）で芳しい結果が出ていないもの。

について検討していきたい。

①に該当するものは「ね」である。中国の隸書では「示」ヘンに「爾」の字体であるが、上代日本では、万葉仮名（真仮名）も漢字として使用された場合も、「示」ヘンに「尔」あるいは「祢」ばかりである。「祢」は「示」ヘンに「爾」の略字とされるが、変形の対象を「示」ヘンに「爾」とするのは無理であり、今回の処理で例外的に「示」ヘンに「尔」を想定したことは正しかったといえる。

②に該当するものとしては、「お」「ち」「み」「よ」「ゐ」がある。このうち「よ」についてはすでに前稿でも触れたとおり「興」を変形するのは誤りであり、上部中央のみでよい。その部分だけで、一字として用いられているからである。細かいことをいえば、「与」ではなく、最後の横画が貫かない字体が、当時の日本の字体であり、また草体化前の字体であろう。「お」についても、日本においては、左部は「方」でなく、「木」ヘンの3画まであるいは「手」ヘンの字体ばかりであるから、「於」ではなく、そちらの字体から変形が始まった可能性がある。隋代の書写で日本に伝わった智永の『真草千字文』（王羲之の書と考えられていた）の真（楷・行）も「方」でなく、同様である。ただし「木」ヘンのようなかたちが、「方」の草体から生じたとも考えられるから、前稿でまず「左部において書き順の変化がおこり」とした処理はそれでよかったのではないか。以上はすでに考慮済みである。

「ち」の漢字として、「知」でなく、左部が「土」の下に「ハ」の字体を用いたが、正倉院文書や金石文等に、その字体は見当たらず、いずれも「知」であり、『真草千字文』の真も同様。ただ、どちらの字体を採用しても、結果はほとんど変わらないであろう。「ゐ」についても、「爲」に近い字体は見られず、正倉院文書・木簡では、万葉仮名でなく漢字としても「為」であり、『真草千字文』の真も「為」である。「為」自体「爲」から出たものであろうが、これは変形の対象を「為」にしてもよかつたのではないか。そうしておけば、フーリエ変換でももう少しよい結果が出ていたと思われる。

正倉院文書・木簡、『真草千字文』の真、ともに「美」は、下部が「火」になっている。「み」の草仮名には2つのタイプがあるが、平仮名へつながる草仮名（前稿Ⅰの105P. 3の草仮名）のもとは、「大」ではなく「火」にすべきかと思われる。その場合、筆順が問題となるが、おそらくは「ソ」のごとき2点が最後に書かれたのであろう。2点のうち、左の方が省略されたと考えれば、平仮名への連続が滑らかになる。そのように考えたい。

やや細かいが、「き」が上に準ずると思われる。今回の隸書の「幾」の右斜めへの弓状の画が短かったことが、フーリエ変換の方に影響しているのではないか。金石文も『真草千字文』の真も「幾」の斜め画は長い。

改めて③の数理解析（変換）で芳しい結果が出でていないものを見直すと、3つのタイプに分類できるのではないか。まず、変形前の字体を入れ換えた方がよいもの。今述べた「み」「ふ」である。次に、全体にわたる草体化の前に、部分的な簡略化が生じていたと考えられるもの。例えば、「き」については、糸巻き部分（現在「ム」）だけが簡略になった字体が確認でき、そこから草体化が開始したとすれば、もっとよい結果が出たに違いない。変形が極めて進んでいる部分とそうではない部分とが、一字の中に共存しているため、数理解析でうまくいかなかったものがあった（「け」「そ」「な」など）が、それらはそういう段階的な変形によるものであろう。そして最後に、「ふ」に代表される、草書独特な変形を含むものである。「ふ」の字形は、先の『真草千字文』の草にもあるが、隸書・楷書・行書いずれをとっても、第一画があれほど短くなることを想定しづらい。筆順も異なる。「お」の右部、「む」なども、この類か。これらについては、日本での漢字字体を考慮しても、事態の進展は見込めない。

以上、主として、上代の日本における漢字の字体・字形を見渡しながら、前稿の吟味を行った。重大な変更はなかったと考える。ただし、例えば「あ」についていいうなら、日本の上代の金石文等では、いわゆる「ウ」冠の「安」は極めて稀で、「ワ」を書いて交差して縦（斜め）を引くか、あるいは「ソ」のように2点となっているものが、大多数である。智永の『真草千字文』の真も「ウ」冠ではない。こうした事実は事実として、やはり承知しておくべきであろう。前稿の「あ」の分析に問題はなかったが、

前稿Ⅱの94ページの一筆書き図はやはり誤りとして修正したい。

【参考文献】

「漢字からひらがなへの字形の変化の数理解析Ⅰ－字形の歴史的変遷－」、藤田浩彦・高橋吏・高橋義和・宇都宮弘章・都染直也・佐藤栄作、『甲南大学理学部紀要』、44巻第1号P.77~90, 1997年。

「漢字からひらがなへの字形の変化の数理解析Ⅱ－数理解析と結果－」、藤田浩彦・高橋吏・高橋義和・宇都宮弘章・都染直也・佐藤栄作、『甲南大学理学部紀要』、44巻第1号P.91~111, 1997年。

『日本上代金石文字典』北川博邦編、雄山閣出版、1991年。

『上代木簡資料集成』沖森卓也・佐藤信著、おうふう、1994年。

中国法書選27『真草千字文 隋 智永』、二玄社、1988年。

『正倉院古文集成』宮内庁正倉院事務所編、八木書店、1988~94年。

災害対策の観点からの都市システム再考（No. 53）

研究幹事 中森義輝（理学部）
佐藤治正（経済学部）

水道、ガス、電力、通信などの各システムは、都市における市民の生活・経済を支えるインフラである。阪神大震災においては、このような都市システムの脆弱性が浮き彫りになった。本研究の目的は、このような都市におけるサブシステム間の相互関連のあり方を、「情報」という切り口から、工学的、経済的側面から考察するものである。

平成8年度は、インタビュー、アンケート調査並びに文献調査などを通じ、都市システムの震災時における被害状況、課題などを把握し、問題点の整理を行った。工学的な側面からは、情報伝達機能、ライフラインを中心とした都市防災システムに関し提言を行うことを目的とし、震災と復旧活動をマクロ的に再現するコンピュータ・シミュレーションの開発を行った。また、経済学的側面では、通信、放送など情報システムの被害と復旧、また今後の課題をインタビュー調査を中心にまとめた。平成9年度においては、調査により得られたデータのより詳細な分析を行い、さらにそれらの分析に基づき都市システムのあり方に関する提言を行う。

工学的分析においては、ライフライン企業、行政、メディア等から構成される地域というサブシステムを考える。さらに当該地域というサブシステムは別のサブシステムである他地域により影響を受ける状況を想定する。都市システムは、各サブシステムにより構成されており、災害に際しては、各サブシステムの機能回復には他のサブシステムの情報が必要であり、またその情報を収集・処理し機能回復に役立てる人員も必要である。通信、交通といったサブシステムの復旧が行政の復旧に影響を与えることになる。工学的分析としては、このようなサブシステムの相互的な影響がシュミレーションできるようなレベルで、都市システムをモデル化し、都市システムに対する提言を行う。

経済的分析では、震災に関して行ったアンケート調査に関する分析を深め、震災直後の情報の問題を整理する。これらの調査データは、震災直後の混乱の中で、特に一般の家庭でどのような情報をどのような目的・手段により入手しようとしたのか、また情報入手に関してどのような問題が存在したのかを分析可能とするものである。また、今回の震災においては、コンピュータネットワークの新たな役割が注目されることになった。電話といった固定的ネットワーク型情報システムではなく、分散型・細胞型であるコンピュータネットワークは、情報の蓄積、検索、閲覧において予想以上の役割を果たした。特に、情報ボランティアという言葉で代表されるような活動を生み出し、彼らが各地域や日々刻々変わる市民のミクロ情報をネットワークにアップすることで、震災時の情報不足に帰因する混乱を緩和し、情報という側面でその後の復旧に大きな役割を果たすことになった。本年度の分析としては、アンケート調査の整理と情報ボランティアの果たした役割について検討を深める。

生命とサイエンス・モラル (no. 54)

研究幹事 中 村 運 (理学部)

本研究チームの研究会では、生命の概念が生物学、医学、法律学、経済学、異文化、哲学などの分野では相異していることを了解の上で、サイエンス・モラルについての議論が総合的に進められた。すなわち、生と死というものは相対的なものであることを前提として、人間の生の概念幅の確定と生命を取り

扱う場合のサイエンス・モラルの追及がおこなわれた。

生物学では、細胞が生命の最小単位でありそれ以上には細分できないこと、そして生命現象は、システム的に取り扱わなければならないことが明らかにされた。したがって、サイエンス・モラルとしては、クローン技術やバイオ技術は生命の根本的な解明に役立つとしても、現実に具体化するには消極的にならざるを得ず、社会的なコンセンサスが必要であるということが理解できた。

医学では、死の判定については伝統的に行われて来たような三微候死、脳死、個体死などが存在する。しかし、当事者の感情とその家族の気持ちを含めた場合、生と死の定義づけは文化・習慣に依存せざるを得なくなる。もし、病院ではなく、「たたみの上」で死ぬことが理想と考えるのであれば当事者とその家族の価値感情が納得できるように配慮されねばならない。この意味で、サイエンス・モラルとしては臓器移植などを「生物学的に、できるから、やる」という価値判断について慎重でなければいけないであろう。

法律学では、刑法上、エイズや臓器移植などが生命の概念をめぐって問題となる。特に後者については、脳死法案が成立することになったが、それによると二重の生と死の解釈が成り立つことになった。医療環境の現場での混乱が予測される。社会科学というサイエンス・モラルとしては、日本国民すべてが納得する新たな社会規範が求められよう。

経済学では、高齢社会をむかえ医療費の公平な配分を明らかにする医療経済学という新しい分野が注目されている。その際、従来の考え方とちがって考慮されねばならないのは「生命の質 QOL」である。サイエンス・モラルとしては、たとえ費用配分のために功利的原理に立たざるを得ないとしても、生命についての意思決定には「質」を重視する必要があるのである。

異文化に関しては、日本と中国の医療比較が試みられた。現代の日本では、質・量ともに過剰な医療制度が当たり前であるという先入観があるが、中国の医療的自立は学ぶべきものが多くある。なぜなら、昨今日本ではセルフ・ケアやセルフ・ヘルプの必要がやっと認められた段階であるからである。さらに生命や人間をトータルに把握する東洋医学は、日本の現代医療にも大きな影響を与えよう。サイエンス・モラルとして、生命や人間を部分の分析では

なく、環境をも含めた総合的なモラルが求められる。

哲学では、以上のような相対的な生命価値について、大きな共通のパラダイムを与えると共に、抽象のレベルではなく、現場の要求に答え得るサイエンス・モラルの基礎づけを再構築しなければならない。

その意味で本研究会は学際的に議論が続けられ、改めて専門領域を包括する共通のトポスを獲得すると共に専門の位置づけを明確にしたことに大きな成果があった。

環境学の教育推進の研究（No. 55）

研究幹事 谷 口 文 章（文学部）

本研究チームの研究会の成果は、環境学の教育推進の研究を国際的視野からおこない世界の環境学の教育事情を知り、よりその地盤を固めたことにある。甲南学園平生太郎科学助成金の「環境学の基礎理論」研究会との共同研究と共に、アメリカ、カナダ、ドイツ、中国、タイなどの環境学の国際的な研究者と研究を進めたことが特徴的であった。

環境学の思想的背景をまず述べよう。アメリカやカナダの場合、自然保護の活動が環境学の基本となっている。日本の場合のように、公害から出発して環境問題に対しての意識が高まったのではない。日本にやや近い出発ではあるが、もっと進んだ環境政策を打ち出しているのが、ドイツである。それらの先進国に対し、中国やタイは現在、経済的に発達途上国である。これらの国々では、日本が歩んだように高度経済成長を目指しているが、言うまでもなく、環境問題が山積しているのが現状である。

環境学の確立やその教育の推進は、このようなそれぞれの国や地域の特殊な状況を時間的・空間的に考慮して基礎づけや実践の努力を行う必要がある。

本研究会において、甲南大学でおこなわれた2つの国際会議を通じて、具体的に明らかになったことについて次に述べよう。まず、カーク氏とのシンポジウム「アメリカの自然保護と環境教育－21世紀の自然と人間の環境を考える－」（1996年10月19日）では、欧米の環境問題の認識と実践的な環境教育の歴史が報告された。欧米では、自然保護運動や野外活動が伝統的に存在していたが、地球環境の危機意識が高まるにつれて自然保護から環境保護に移行した歴史を理解できた。また人間の普遍的な感情とし

て、自然保護による安らぎと恐怖や、さらに地球環境破壊に対する本能的な不安がある。そのような普遍的感情に基盤をおく「新しい次元の環境倫理」が未来の行動基準とならなければならないであろう。このように、環境学の教育推進の目標として21世紀の地球環境問題の解決にむけた人類普遍の環境倫理の要請が主張された。

また、国際シンポジウム「環境倫理と環境教育－人と自然の共生をめざして－」（1996年12月14日）を開催した。そのとき、タイ、中国、カナダ、ドイツから研究者を招き特殊な地域の環境問題と環境教育の事情を知った。“環境倫理と環境教育”をめぐって、タイの習慣に根差す環境－社会規範の実例、天人一体という伝統思想と青少年や国民および政策者に対する中国の環境教育、欧米の環境倫理に関して新しい流れを作ろうとするカナダのディープ・エコロジー運動とその理論、ドイツの環境政策と厳密な環境理念などが明らかにされた。環境学の教育推進のためには、各国の特殊事情を知るとともに幅広い視野と継続的実践が必要であることが実感された。

以上のようにして、月一回の恒例の研究会のみならず、国際会議の刺激を受けることによって、「環境学の教育推進」の地盤は固められたといえよう。そして環境学の教育推進の研究にあたって、ひとり甲南大学の環境学コースの担当者だけでなく、海外からの研究者との学際的研究は、地球環境問題解決にむけて大きな役割を果たすことになる。

研究課題 (No. 56) 新生児のライフサイエンス

◎研究内容の概要

分娩後まもない新生児についての科学情報は、科学技術・医療技術が進歩した今日でさえ乏しいといえる。本研究では、新生児の栄養、疾病、心理、行動等とそれらの関連について総合的に検討を行う。

◎研究の特色

母乳および人工乳による新生児の栄養について、主要な栄養素のみならず微量の成分について検討を行う。この微量成分の摂取量の不足は、種々のミネラル欠乏症と関係するので、新生児の病理・疾患を検討するうえで重要である。また、授乳、哺育等の母子間の様々な行為をとおして新生児の心理・行動を検討する。

◎研究チームと研究の分担

研究員 (氏名)	所 属	分担社の研究課題
玉利祐三	理	母乳・人工乳の分析と栄養評価
松尾恒子	文	新生児の心理と行動
大塚晴之	営	データの統計解析処理
金乙祥	韓国ダンコック大学	母乳・人工乳の分析と栄養評価
趙金湖	ソウル赤十字病院	母乳・人工乳の分析と栄養評価

◎研究課題 (No. 57) 日本語・英語におけるモダリティの研究

◎研究内容の概要

大まかに言って、文は命題とモダリティ (Modality) を表す部分で構成される。例えば、「太郎が出発したようだ」と言うと、「ようだ」という表現によって「太郎が出発した」という命題内容の真偽値に対して話者が確信が持てないということを表す。同じように、英語でも He might have left. という場合、might という法助動詞によって出来事 (He left) に対する確信の欠如が表現される。このような命題内容に対する話者の心的態度を表す表現をモダリティと呼ぶが、モダリティは一般に動詞・助動詞・副詞等で表される。本研究においては日本語と英語のモダリティ表現の形式と意味・用法を共同研究し、それが日本語教育、英語教育にどのように活かすことが出来るか検討する。

◎研究の特色

モダリティ表現を適切な文脈でどのように用いるかということは、外国語学習者には非常に難しい問題である。われわれは、日本語と英語のモダリティの統語論上にあるいは語用論上の特性を明らかにし、日本語教育と英語教育への少なからぬ貢献が出来ると思っている。

◎研究チームと研究の分担

研究員 (氏名)	所 属	分担社の研究課題
有村兼彬	文	日英語の助動詞の統語構造
中島信夫	文	モダリティの語用論的研究
原田登美	国際言語文化センター	日本語教育におけるモダリティの語用論
中畑孝幸	文	日本語のモダリティの表現形式

◎研究課題 (No. 58) 組織とネットワーク—大学生にみる友人ネットワークと組織—

◎研究内容の概要

大学生の友人生成過程をネットワーク、組織、システムという観点からの総合的な研究はあまり多くない。本研究では、一方で、理論的な観点から“object oriented model”を基調としたシミュレーションによる研究の推進と、他方でそのパラメータ推定もかねた縦断的な友人ネットワークデータを収集することをめざす。こうしたネットワークデータは、現在の若者の組織とネットワーク、大学生の学生生活の実態と意識をさぐる上でも、貴重なものとなろう。理論と実証を総合的にねらうチームによる研究となる。

◎研究の特色

友人生成過程の分析のためのモデル開発は海外でも緒についたばかりで、1996年のJournal of mathematical sociologyで、はじめて特集が組まれた。ネットワークの生成にかかる基礎研究は、今後のさまざまな形でのネットワーク分析の基盤を構成し、さらにはそのための基礎資料としての縦断的な「データ収集」は必須であるが、これまでの蓄積はほとんど行われていない。

◎研究チームと研究の分担

研究員（氏名）	所 属	分担社の研究課題
○ 平 松 閑	文 学 部	研究代表者として研究総括とネットワークの理論モデルの開発
鶴 飼 孝 造	文 学 部	ネットワークと組織 データ収集の主メンバー
井野瀬久美恵	文 学 部	大学生の友人生成とクラブ、組織の歴史的考察
池 田 公 司	経営学部	システム論とネットワーク
高 石 恭 子	文 学 部	大学生の生態と意識、 データ収集の主メンバー
山 口 洋	金沢大学	ネットワークの理論の開発とデータ収集の主 メンバー

◎研究課題 (No. 59) アジアのホームページの調査研究

—インターネット社会と地域文化—

◎研究内容の概要

インターネットの急速な普及によって、世界のさまざまな地域が、情報発信を始めている。アジア地域は、言語的にも多様であるし、風土・文化の面でも決して同等とはいえないが、一方で、映画・音楽など大衆文化の共通化も進んできているように見える。

アジア、とくに、中国、台湾、香港、韓国、東南アジア、インド、ネパールなどの学術・文化情報が、どのような形で発信されつつあるか、そのことが、アジアや世界の認識、連帯、変革にどのようにかかわるのか、具体的にホームページを収集分類、分析することによって考察したい。同時に、アジア・ホームページのリンク集も構築してみたい。

◎研究の特色

研究対象である、ホームページそのものが、目下急速に増えつつあるが、そのものを分析対象とした研究は、まだほとんどなされていない。その意味で、ホームページの社会的背景をも含む、社会学的、人類学的研究の先駆的なものとなるであろうと考える。ホームページを通して地域の伝統文化がどのように変容していくかを見る点で、独自の特色ある研究であるといえる。

◎研究チームと研究の分担

研究員（氏名）	所 属	分担社の研究課題
○ 大 津 真 作	文	(台湾・香港) 大衆文化についてのホームページの分析担当
マノジュ・L・シュレスター	營	ネパール・インドのホームページの分析担当
森 田 三 郎	文	アジアの農業・農民のホームページの分析担当
中 田 瞳 子	愛知学泉女子短大	中語・台湾のホームページの分析担当
鈴 木 文 子	島根大学	韓国のホームページ担当
清 水 美知子	関西女子学院短期大学	アジアの女性・家族関係のホームページの分析担当
三 藤 利 雄	愛知学泉女子短大	インターネットと文化活動（情報工学出身）

◎研究課題（No. 60） ヴィクトリア朝の社会と文化

◎研究内容の概要

「ヴィクトリア朝の社会と文化」をテーマとして学際的な研究にとり組む。研究は (1)「イギリスと日本」の関係について安西、松村 (2)「歴史的な考察とその分析」を村岡、渡邊 (3)「スコットランドの果たす役割」を高橋 (4)「民衆文化および文学的側面」を中島、小寺、井野瀬、西條が担当し、ヴィクトリア朝期のイギリスを広範囲にかつ深くほり下げる、総合的な社会・時代相を浮きあがらせようとするものである。

◎研究の特色

- (1) 本研究チームは昭和61年に開始した「ヴィクトリア朝文化の研究」以来、継続して学際研究にとり組んでいるチームである。
- (2) 学外・海外の研究機関と連携し、相互交流をする。

◎研究チームと研究の分担

研究員（氏名）	所 属	分担社の研究課題
村 岡 健 次	文学部	中産階級の諸問題
安 西 敏 三	法 学 部	福沢諭吉とJ.S.ミルーネーションの構想をめぐって
松 村 昌 家	大手前女子大学	日本使節団のイギリス
高 橋 哲 雄	大阪商業大学	啓蒙と中世回帰のはざま -19世紀社会思想におけるスコットランド-
渡 邊 孔 二	神戸大学	アン女王時代の社会と文化
小 寺 里 砂	京都女子大学	ディケンズとロンドン
中 島 俊 郎	文学部	ワイト島のヴィクトリア朝
井 野 瀬 久 美 恵	文学部	民衆文化の荷い手
○ 西 條 隆 雄	文学部	19世紀イギリスの演劇

平成10年度研究チーム公募のお知らせ

下記の要領により、研究チームを公募いたしますので、奮ってご応募ください。

記

- 今回公募する研究は、本研究所規程第2条に基づく学術的研究であり、同内規第2条第1項の規定により、全学部に公募し、総合研究所委員会でその採択を決定するものです。
- 研究チームの構成員は2名以上で、その所属がなるべく複数の学部にわたることが望ましいとされます。また、主体は本大学の専任教員ですが、学外研究者もメンバーになることができます。
- 研究期間は、原則として2年です。今回公募する研究チームは、平成10年4月から研究を開始し、平成12年3月に終了するものです。
- 応募を希望される場合は、総合研究所までお申し出ください。公募申請書類などをお渡しいたします。

※申請書類の提出期限は、平成10年1月31日(土)です。

以上